

一般財団法人奥州市文化振興財団 臨時雇用職員募集要項

臨時雇用職員の募集を下記により行います。

記

1 採用予定人員

就 業 場 所	業 務 内 容	採用予定人員
奥州市ふれあいの丘公園 奥州市総合体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館及び公園施設の運営業務（施設使用申請の受付ほか） ・ トレーニングルーム業務（機器操作及び利用者説明） ・ 利用者及び関係者との接客、電話対応 ・ その他施設運営に付随する業務 	1名

2 受験資格

- (1) 高校卒業以上の者
- (2) パソコンの操作ができる者（WORD・EXCEL・電子メール等）
- (3) 普通自動車免許所持者

3 選考日 随時

4 募集期間 令和6年2月21日(水)～

5 勤務条件

雇 用 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※契約更新の可能性あり（条件あり）
勤 務 時 間	①8：30～17：15 ②12：30～21：15 のシフト勤務制 実働7時間45分 休憩時間60分
休 日 等	月曜日及び火曜日は勤務を要しない日とする。また国民の祝日に関する法律に規定する日は休日とする。ただし、勤務態様に応じ、勤務時間を別に割振ることがある。 年末年始休館（12/29～1/3）
年 次 休 暇 （ 有 給 ）	4月～12月の9ヵ月間で15日間（1時間を超える場合は15分単位で取得可） 1月～3月の3ヵ月間で5日間（同 上）
賃 金	月給 147,000円～155,400円 ※職歴・経験年数による
割 増 賃 金 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日勤務又は超過勤務を命じた場合は割増賃金を支給する。 ・ 通勤手当は通勤距離に応じて月額支給する。（2,100円～11,600円）
賃 金 支 給 日	翌月15日。その日が土・日曜日又は休日に当たるときは、その日の翌日以後の日であって、15日に最も近い休日でない日とする。
選 考 方 法	書類選考及び面接を行い、採否については7日以内に通知する。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定年は65歳となる ・ 社会保険（健康保険・厚生年金保険）、雇用保険及び労災保険に加入 ・ 応募希望者は、ハローワーク紹介状及び履歴書を就業場所（Zアリーナ）へ郵送又は持参ください。（ハローワーク経由でお願いすること）